

令和 7 年度経営計画

1. 業務環境

1) 和歌山県の景気動向

和歌山県の景気動向は、全体としては持ち直しています。企業の生産活動は、足踏みの状況にあるものの、個人消費・雇用情勢は持ち直しています。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、引き続き持ち直していくことが期待されます。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

2) 中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という）を取り巻く環境

全国・近畿地区の中小企業向け貸出残高は、設備資金需要のほか、経済活動の改善に伴う運転資金需要を背景に前年を上回っている一方、和歌山県内の資金需要は相対的に伸び悩んでいます。

また、大企業に比べて、中小企業者の景況感は安定感を欠いており、物価高に加えて人手不足、市場金利の上昇等が経営環境にさらなる負荷をかけ、コロナ禍による経営状況の悪化から抜け出せない企業が散見されます。令和 6 年の倒産は件数・金額ともに前年を上回っており、人手不足が顕著な業種、競合が激化している業種を中心に、倒産件数は緩やかに増加していくことが懸念され、動向を注視する必要があります。

【参考】

- ・和歌山県内経済情勢報告（令和 7 年 1 月判断/和歌山財務事務所）
- ・和歌山県企業倒産集計（2024 年 12 月報/帝国データバンク）
- ・関西金融経済動向（2025 年 1 月 7 日/日本銀行大阪支店）

2. 業務運営方針

和歌山県信用保証協会の経営理念である「信頼され・親しまれ・期待される信用保証」を念頭に、金融機関・関係機関と一層の連携・協働に努めながら、「地域中小企業者並びに金融機関・関係機関の信頼されるパートナー」として、信用保証による金融支援・経営支援を実施します。

コロナ禍から社会経済活動の正常化が進む一方、物価高や人手不足等の影響により、依然として厳しい状況におかれている中小企業者が数多く存在することに加え、将来の予測が困難な状況が続いており、中小企業者の経営課題は複雑化・多様化しています。これらを踏まえ、中小企業者に寄り添ったきめ細かな資金繰り支援に取り組むとともに、資金繰り支援に留まらない中小企業者の実情に応じた経営改善・事業再生支援等に取り組みます。また、業務の効率化・利用者の利便性向上のため、信用保証申込の電子化をはじめとしたデジタル化を推進します。そして、信用保証協会の公共性と社会的責任を認識し、災害発生時における危機管理体制を充実させるとともに、コンプライアンス態勢を一層強化します。

以上により、次の事項を積極的に取り組むこととします。

- 1) 「ラピート100」「協調支援型特別保証制度」等を活用し、金融機関と連携を深め、強固な伴走支援体制を構築することにより、きめ細かな資金繰り支援に取り組むとともに中小企業者の経営課題解決を促します。また、「経営者保証に依存しない保証制度」の積極的な利用を促し、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を加速させます。
- 2) 中小企業者の経営課題が複雑化・多様化していることを踏まえ、金融機関・関係機関と連携し中小企業者に寄り添いながら、一歩先を見据えた経営改善・事業再生支援等に早めに取り組めます。
- 3) 地域経済の活性化に資する創業・事業承継支援に取り組めます。特に事業承継については、潜在的ニーズを掘り起こし、具体的な支援につなげます。
- 4) 経営基盤の強化に取り組むとともに、信用保証申込の電子化をはじめとしたデジタル化・ペーパーレス化を推進し、業務の効率化・利用者の利便性向上に取り組めます。
- 5) 信用保証協会の公共性・社会的責任を認識し、災害発生時における危機管理体制を充実させるとともに、コンプライアンス態勢を一層強化します。

3. 具体的な課題と課題解決のための方策

1) 中小企業者の実情に応じた資金繰り支援

- ① 「ラピート１００」をはじめとする当協会独自の保証制度を活用し、迅速な資金繰り支援に取り組みます。
- ② 「協調支援型特別保証制度」をはじめとする政策保証制度を活用し、借換需要や事業の発展などきめ細かな資金ニーズに対応します。
- ③ 積極的な事業展開を後押しするため、「経営者保証に依存しない保証制度」の活用を推進します。

2) 金融機関や関係機関との連携強化

- ① 金融機関と定期的な情報交換を実施し、金融機関ごとの事業戦略や当協会へのニーズを把握することにより、持続的な関係性を築き、連携して中小企業支援に取り組みます。
- ② 金融機関や商工団体等への業務説明会を通じ、信用保証業務の理解向上と一層の連携強化を図ります。
- ③ 財務面や経営面など経営課題を抱える中小企業者に対しては、金融機関と連携し、関係機関へつなぐ取り組みを実施します。

3) 業務の効率化・利用者の利便性向上

- ① 金融機関へ電子受付システムの利用を促進し、融資実行までのリードタイムの短縮を図ります。
- ② デジタル化に伴う事務フローや徴求書類の見直しなど、業務全般のさらなる効率化や迅速化に取り組みます。

4) 経営改善・事業再生支援の取り組み

- ① 金融機関やよろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会（以下「３機関」という）と定期的に連携会議等を行い、金融機関と連携の上、中小企業者へ経営課題に応じた支援策の活用を促し、早めに３機関へつなぐ取り組みを行います。
- ② 重点管理先である「支援企業」に加え、保証付融資のシェアが高く業績が厳しい中小企業者を選定し、金融機関と連携の上、「経営相談会」や「専門家派遣事業」等を活用した、一歩先を見据えたプッシュ型支援に取り組みます。
- ③ 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」・「経営者保証に関するガイドライン」に基づく申出に誠実に対応します。
- ④ 返済緩和を行っている中小企業者に対し、協調支援型特別保証制度や経営改善サポート保証制度等を提案し、返済緩和の解消に取り組みます。

⑤ 金融機関と連携し事故先の現況把握を早期に行い、中小企業者の事業継続性や経営課題を見極めた上、状況に応じた支援策を提案します。

⑥ 代位弁済後も誠実に弁済を行っている中小企業者に対し、求償権消滅保証を取り組みます。

5) 経営支援の効果的な実施に向けた検証の取り組み

① 「経営相談会」、「専門家派遣事業」を実施した中小企業者に対し、NPS[®]調査を行い、推奨者の割合が批判者の割合を上回ること为目标とします。

② 「専門家派遣事業」を実施した中小企業者の実施前後の決算を比較し、財務指標の改善（上昇）企業の割合が、未実施企業の割合を上回ること为目标とする。財務指標は(1)売上高、(2)償却前経常利益、(3)CRD 区分とします。

6) 事業承継支援の取り組み

① 事業承継・引継ぎ支援センターと連携の上、中小企業者への訪問等を実施し、潜在的なニーズを掘り起こします。

② 保証利用先で事業承継が進んでいない中小企業者に対し、金融機関と連携の上、「事業承継セミナー」の参加を促し、円滑な事業承継を後押しします。

③ 事業承継に課題を抱える中小企業者に対し、金融機関と連携し「専門家派遣事業」の活用や事業承継に係る保証制度の周知を行い、課題解決に取り組みます。

7) 創業支援の取り組み

① 金融機関や日本政策金融公庫、よろず支援拠点と連携・協働し、創業相談会の開催や創業保証制度の利用促進に取り組みます。

② 金融機関や関係機関と協働の上、「創業セミナー」等を開催し、円滑な創業支援につなげます。

③ 専門家によるアドバイスを必要とする創業保証等の利用先に対し、金融機関と連携し「専門家派遣事業」による創業者フォローアップ支援を実施します。

8) 回収業務の効率化

① 代位弁済により新たに取得した求償権は、期中管理部門と連携し、早期現況把握を行い、的確な回収方針の策定や初動管理を徹底します。

② 既存の求償権は適宜状況把握の上、回収可能性を見極め、回収見込みのない求償権については、管理事務停止と求償権整理を進めます。

③ 関係部署と連携して業務のデジタル化に取り組みます。

9) 再チャレンジ支援の強化

- ① 経営支援部門や関係機関と連携し、「求償権消滅保証」及び求償権消滅保証を前提とした「専門家派遣事業」を積極的に提案します。また、「不等価譲渡」「求償権放棄」を活用した再生支援の申出に誠実に対応します。
- ② 経営者に対して個人状況を把握の上、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理や「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」を活用し、個人の再生に適切に取り組みます。

10) コンプライアンス態勢強化に向けた役職員の意識向上

「コンプライアンス・プログラム」に基づく活動を着実に実施し、役職員のコンプライアンス意識向上を図り、健全かつ適正な業務運営に努めます。

11) 反社会的勢力等の不正利用防止及び排除

反社等情報管理システムの活用により、利用先に対する定期的なスクリーニングを実施します。また、保証申込時などにおいて反社会的勢力等の不正利用防止及び排除に取り組みます。

12) 各部門の効率的かつ適正な業務運営、個人情報保護及び特定個人情報の適正な取扱いと保護

計画的に内部監査を実施し、リスク管理及び業務改善などについて適切に助言を行い、効率的かつ適正な業務運営の促進を図ります。また、個人情報及び特定個人情報についても計画的に点検・監査を行い、適正な取扱いと保護に取り組みます。

13) 危機管理体制の強化

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、BCM 推進会議を定期的 to開催し、事業継続計画 (BCP) の検証と見直しを実施するとともに、各種訓練を実施することで、危機対応への実効性を高めます。

14) 基幹システムの安定稼働とシステム更改の検討

保証協会コンピュータサービス（株）と連携し、基幹システムの安定稼働に努めるとともに、次期基幹システム更改に向けた準備を確実に進めます。

15) 信用保証申込の電子化・業務全般のデジタル化・ペーパーレス化

信用保証申込の電子化普及に向けて、電子受付システムの利用を推進します。また、各部署と連携し業務フローの検証・見直しを行い、業務全体のデジタル化・ペーパーレス化に取り組みます。

16) 人材確保と人材育成

1DAY 仕事体験の実施や先輩（OB・OG）訪問の機会を拡充し、参加した学生に自身の興味のある仕事やキャリアについてのイメージを具体化してもらうことで、志望度の高い学生の選考参加を底上げし、将来を担う人材を確保します。また、多様化する中小企業者等のニーズに応えるため、計画的な研修の実施や中小企業診断士試験合格者の「合格体験記」を開催し、人材育成・職員の資質向上に取り組みます。

17) 健康経営の推進と働きやすい職場環境の整備

職員が心身の健康を保ちながら働けるように、職場全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、「健康経営優良法人」認定の取得を目指します。また、職員の率直な意見や提案が出せる「みんなの広場」の積極的な利用を促し、風通しの良い職場環境づくりに努めるとともに、一般事業主行動計画を着実に実行し、「くるみん（子育てサポート企業）」認定の取得を目指します。

18) 信用保証協会の認知度向上と利用促進のための広報活動

各種保証制度・当協会の経営支援策について、積極的な広報活動を行い、信用保証協会の認知度向上と利用促進に取り組みます。

19) SDGs の実現に向けた取り組み

関連保証制度を推進し、中小企業者の SDGs 活動を後押しします。信用保証協会の公共性と社会的責任を認識し、地域の環境保全活動、社会貢献活動、職場環境の整備等に取り組みます。

4. 保証承諾等の見通し

令和7年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

項 目	金 額	前 年 度 計 画 比
保 証 承 諾	7 5 0億円	9 8 . 7 %
保 証 債 務 残 高	2 , 8 2 0億円	1 0 0 . 0 %
代 位 弁 済	3 7 億円	1 0 5 . 7 %
回 収	8 . 5 億円	9 4 . 4 %